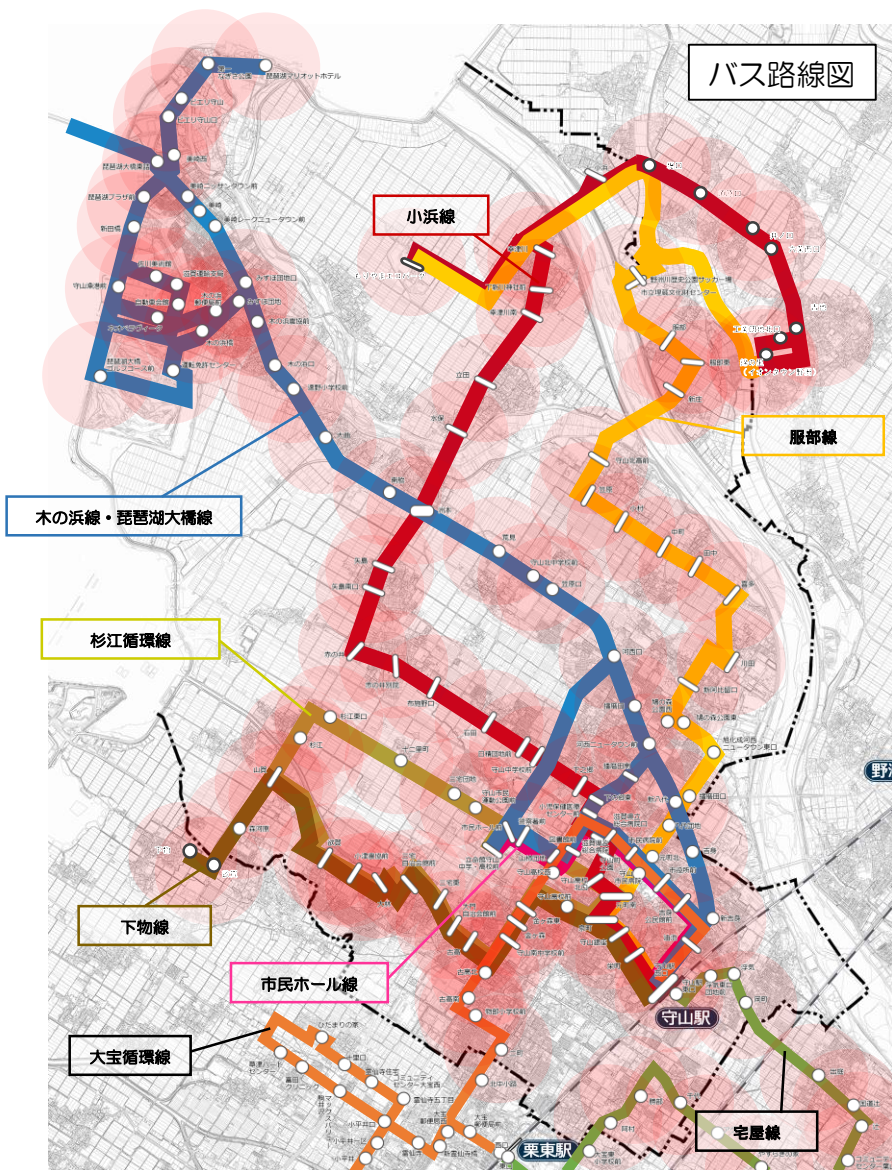


守山市の地域公共交通の取組について

1 守山市の交通の状況



市内のバス路線は、琵琶湖大橋方面と守山駅を結ぶレインボーライン（木の浜線・琵琶湖大橋線）を基幹路線として、服部線、小浜線、杉江循環線、下物線、市民ホール線の5路線があります。

また、草津市、栗東市と共同運行しているコミュニティバス「くるっとバス」も、大宝循環線と宅屋線の2路線運行しており、いずれも守山駅を起終点としています。

バス停からの500m圏域をみると、一部の地域を除き、おおむねバス路線がカバーしており、交通空白地域は少ないことがわかりますが、駅へ向かう路線のみのため、市域を横断的に利用するには守山駅を一旦経由する必要があります。

また、市内にはタクシー事業者が2社あり、バスと補完し合うことで公共交通を提供しています。

既存バス路線の補完を目的に、交通空白地域の解消のため、デマンド乗合タクシー「もーりーカー」が市内全域を運行しています。

しかしながら、公共交通をとりまく状況は、利用者の減少や乗務員不足など厳しい環境にあることから、令和2年3月に「守山市地域公共交通網形成方針」を策定し、将来にわたり誰もが安心して移動できる環境づくりを進めています。

2 守山市地域公共交通網形成方針

令和2年3月「守山市地域公共交通網形成方針」策定

前計画「守山市地域公共交通総合連携計画（平成26年2月）」を受けつつ、「第5次守山市総合計画（平成28年3月）」に掲げる将来のまちの姿を交通面から実現します。

＜守山市の公共交通が抱える課題＞

1. 守山市の地域特性を活かした持続可能な公共交通
2. 少子高齢化社会へ向け、誰もが移動できる環境
3. 自動車依存体質からの脱却
4. 公共交通を必要だと思ふ気持ちと利用状況とのギャップの解消

公共交通の将来像

将来にわたり誰もが安心して移動できる地域交通を実現

将来像実現のための 方針の基本理念

今あるものを上手に活用しながら効率化を図りつつ、
より多くの人に公共交通を利用してもらえるよう、
地域みんなで考える

4つの基本方針

- I 既存公共交通を活かした利便性の向上
- II 高齢者や子どもをはじめ誰もが安心して利用できる環境づくり
- III 各種媒体を活用した行動の転換を促す積極的な情報提供
- IV 地域発ボトムアップ型の持続可能な地域公共交通づくり

3 守山市の交通施策の概要

(1) 高齢者おでかけパスの販売

高齢の方々の外出機会を増やし、その健康増進を目的として、1ヵ月あたり1人2,000円で乗り放題のフリーパス券を販売しています。（平成29年3月～）

- 販売金額：2,000円/1ヵ月、
6,000円/3ヵ月、10,000円/6ヵ月
- 対象者：守山市在住の65歳以上の方
- 対象路線：守山市内を走る定期路線
※木の浜線の適用区間は琵琶湖大橋東詰まで
※江若交通についても適用
- 販売場所：近江トラベル守山支店
(速野会館および中洲会館でも申込・交付可)

販売実績	累計月数	1月あたり件数
平成29年度	756月分	63件
平成30年度	1,815月分	151件
令和元年度	2,257月分	188件
令和2年度	1,968月分	164件
令和3年度	1,938月分	162件
令和4年度 (9月末現在)	1,107月分	185件

高齢者の方向けバスフリーパス
高齢者おでかけパス

令和3年 4月1日より変わります

2020.4.1 - 2022.3.31

バスICOCA定期券
守山市を走る近江鉄道バスでは、バスICOCA定期券を導入します！

対象路線：守山市内を走る定期路線

販売場所
近江トラベル 守山支店
速野会館および中洲会館

料金
1ヶ月 2,000円
3ヶ月 6,000円
6ヶ月 10,000円

対象
65歳以上の守山市内在住の高齢者の方なら誰でも購入が可能

お問合せ
守山市 都市計画・交通政策課 TEL:077-583-1132
近江鉄道株式会社 自動車部 TEL:0749-22-3306
近江トラベル守山支店 TEL:077-583-6103

3 守山市の交通施策の概要

(2) スーパー学割バス定期券の販売

学生の経済負担の軽減とバス利用促進のため、市内を走る定期路線において、近距離と遠距離の2段階で通常より安価に設定した通学定期券を販売しています。（平成29年3月～）

■販売金額：

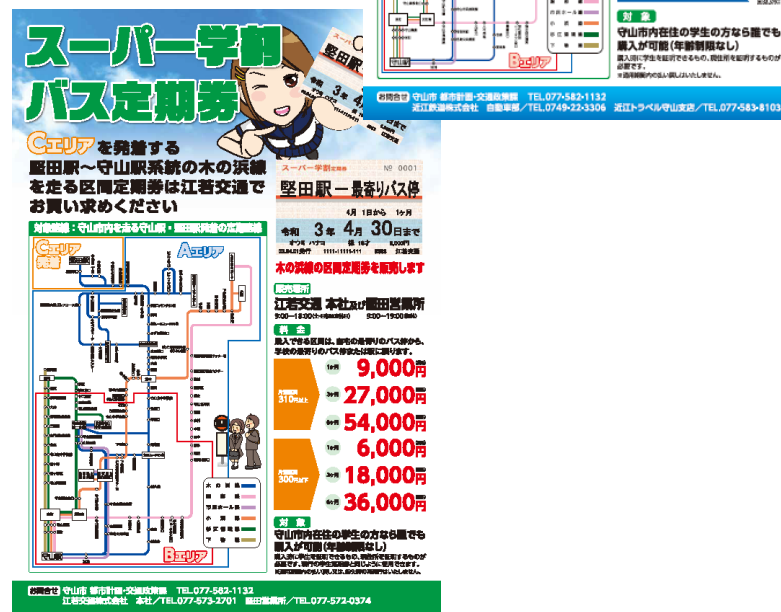
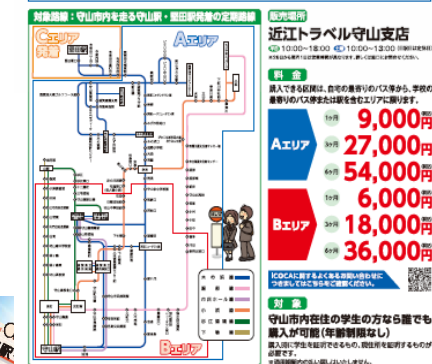
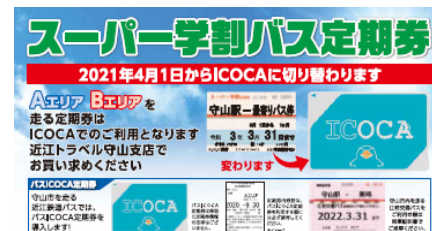
- ・AIエリア、CIエリア発着310円以上区間…9,000円/1ヶ月
- ・BIエリア、CIエリア発着300円以下区間…6,000円/1ヶ月
（ともに3、6ヵ月もあり）

■対象者：守山市在住の学生手帳を持っている方

■適用区間：守山市内を走る守山駅・堅田駅発着の定期路線

■販売場所：近江トラベル守山支店、 江若交通本社および堅田営業所

販売実績	累計月数	1月あたり件数
平成29年度	1,914月分	160件
平成30年度	2,577月分	215件
令和元年度	3,179月分	265件
令和2年度	2,895月分	241件
令和3年度	3,523月分	294件
令和4年度 (9月末現在)	2,647月分	441件



3 守山市の交通施策の概要

(3) 草津・栗東・守山くるっとバスの共同運行

民間バス路線の運行していない地域を対象に、草津市、栗東市と連携し、「くるっとバス」を運行しています。

- 実施主体：草津市・栗東市・守山市（共同運行）
- 事業主体（運行事業者）：近江鉄道株式会社
- 運行便数：5便/日（往復）
- 運賃：大人（中学生以上）200円
こども（小学生）100円

- 宅屋線（守山駅東口⇄栗東駅東口⇄草津駅西口）
平成28年10月から運行開始
※土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く

運行実績	利用者数
平成28年度	6,642人
平成29年度	17,228人
平成30年度	21,784人
令和元年度	22,655人
令和2年度	14,928人
令和3年度	16,576人
令和4年度 (9月末まで)	9,021人



- 大宝循環線（守山駅西口⇄栗東駅西口⇄草津駅西口）
平成30年10月から運行開始
※日・祝日、12月29日～1月3日を除く

運行実績	利用者数
平成29年度	6,496人
平成30年度	16,854人
令和元年度	23,579人
令和2年度	18,739人
令和3年度	21,284人
令和4年度 (9月末まで)	12,087人

守山市・守山市地域公共交通会議

3 守山市の交通施策の概要

(5) デマンド乗合タクシー「モーリーカー」の運行

本市では、持続可能な公共交通としてのバス路線の維持・充実と合わせ、これを補完し、路線バスを利用できない地域や交通弱者に対応するため、平成24年12月からデマンド乗合タクシー「モーリーカー」を運行しています。

- 事業主体（運行事業者）：近江タクシー株式会社、守山タクシー株式会社
 - 利用対象者（登録要件）：満75歳以上の方、65歳以上で運転免許や車を持っていない方、身体的な理由等により車の運転ができない方、3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない方、目的地のうち守山市役所・すこやかセンター・市立図書館・もりやまエコパーク・市民体育館・防災センターのみを利用する方【全年齢対象】等
 - 運行日：毎日運行（12月29日～1月3日の年末年始を除く）
 - 運行時間：午前8時から午後5時まで
 - 利用料金：1人1乗車300円（障害者手帳をお持ちの方や、満15歳以下の方は150円）
 - 予約：事前予約は、利用日の2週間前～前日。当日予約は、午前10時以降の利用で利用の1時間前まで
 - 乗降場所：市内352か所
 - 目的地：市内38か所（済生会守山市民病院、滋賀県立総合病院、守山市役所、すこやかセンター、市立図書館、あまが池プラザ、守山駅、各地区会館、モリーブ、もりやまエコパーク、市民体育館、防災センター、おうみんち等）
- モーリーカーの制度改正（令和4年4月1日から）
- ① 介助者（1乗車300円）の同乗可能
 - ② 乗降場所を10か所、目的地を1か所（美崎公園駐車場）増設
 - ③ 誰でも利用できる目的地に「すこやかセンター」を追加
 - ④ 乗降場所⇔目的地の移動だけでなく、目的地⇔目的地も乗車可能
 - ⑤ 乗降場所の学区制を廃止し、在住する学区だけでなく、在住する学区以外の乗降場所も利用可能

●もーりーカー利用実績

利用実績	登録者数	件数	件数／日
平成27年度	801人	3,543件	14.6件
平成28年度	966人	4,666件	19.2件
平成29年度	1,097人	6,675件	18.7件
平成30年度	1,289人	6,605件	18.4件
令和元年度	1,586人	7,365件	20.5件
令和2年度	1,790人	7,034件	19.6件
令和3年度	1,816人	10,811件	30.1件
令和4年度 (9月末現在)	2,030人	7,379件	40.3件

※令和3年度末に358人登録抹消しています。

▼目的地 利用件数（令和4年4月～9月の合計）

目的地	件数
モリーブ	1,834件
JR守山駅西口	1,360件
県立総合病院	1,117件
市民病院	890件
市立図書館	509件
守山市役所	489件
あまが池プラザ	247件
エコパーク	244件
すこやかセンター	144件

利用件数全体のうち

24.9%
18.4%
15.1%
12.1%
6.9%
6.6%
3.3%
3.3%
2.0%

⋮

⋮

⋮

■令和4年度上半期 平均乗合率…44.8%（2人以上の乗合になる率）

▼昨年度と令和4年度の比較

令和3年度

月	件数	件数／日	実利用
4月	768件	25.6件	201人
5月	737件	23.8件	222人
6月	928件	30.9件	261人
7月	925件	29.8件	247人
8月	815件	26.3件	222人
9月	862件	28.7件	220人
10月	970件	31.3件	254人
11月	1,028件	34.3件	262人
12月	997件	35.6件	261人
1月	849件	30.3件	240人
2月	905件	32.3件	252人
3月	1,027件	33.1件	275人

令和4年度

月	件数	件数／日	実利用
4月	1,138件	37.9件	303人
5月	1,107件	35.7件	302人
6月	1,303件	43.4件	338人
7月	1,304件	42.1件	339人
8月	1,209件	39.0件	308人
9月	1,318件	43.9件	333人

※実利用…実際に利用した人数

3 守山市の交通施策の概要

(6) その他

● 「わ」で輝く自治会応援報償事業の活用

守山市で実施している『「わ」で輝く自治会応援報償事業』の対象に、公共交通を活用した取組を設けており、地域自らが公共交通を学ぶ場づくりを支援しています。

取組内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①貸切バスまたは公共交通機関の利用による研修会の実施	0件	1件	0件	※公共交通機関の利用に限る
②バス、モーリーカーの利用促進（チラシの作成、出前講座）	7件	13件	14件	
③居心地の良いバス停への改善（子どもの絵、花壇、ベンチの新設等）	1件	0件	0件	

【①実績】近江バスで守山駅からびわこ地球市民の森おうみんち前まで行き、びわこ地球市民の森の中をとり、もりやまエコパークまで歩き、新環境センターを見学する日帰り研修を実施（勝部自治会）

【②実績】モーリーカー等の利用を促進するチラシを作成し、自治会回覧（守山1件/吉身9件/小津3件/玉津2件/河西6件/速野6件/中洲7件）

【③実績】待ち時間の和みとして、バス停「新吉身」に花のプランターを設置（吉身東町自治会）

● 地域公共交通のあり方を考える場づくりの創出

地域の住民が、自分たちの地域におけるこれからの公共交通のあり方等について考える場を通じて、地域住民の公共交通問題に関する機運醸成や周知啓発を図っています。

まちづくり会議（市民懇談会）での交通に関するご意見

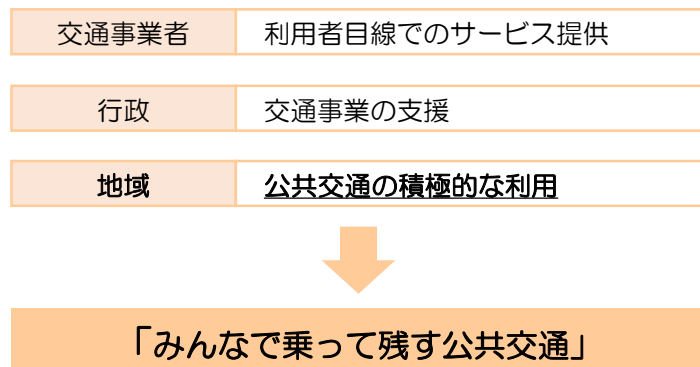
◎維持継承すべき事柄 △課題 ★今後の取り組み

守山学区	吉身学区	小津学区	玉津学区	河西学区	速野学区	中洲学区
△モーリーカー等便利に使えるように	◎駅や公共交通の便利なところ	△車を運転しない方の移動手段がない（バス、自転車道、街灯）	△バスの便が少ない	◎バス停の近くに駐輪場がある	△守山駅へのアクセスが悪い、バス代が高い	△循環バスの運行
★まめバス・くるっとバスなどの増便	△交通ルール（自転車）	★地域性に配慮した循環バスの研究	★バスを利用する意思を示す	△車がないと移動できない	△渋滞（取付道路）	★バス代の助成
★バスなどの公共交通を利用促進	★駅周辺のトータルマネジメント	★バス便数の増加、路線番号の設定路線表示をわかりやすく	★車利用を減らし自転車を利用	★バス利用の促進	★自動車以外の移動手段の選択肢として公共交通を充実させ、高齢社会でも安心な交通を	★バスの利用促進

4 今後に向けての課題

● 路線バスの維持・活性化

守山市の交通施策は、既存バス路線の維持・充実を基本と位置付けるなか、交通事業者の乗務員不足や新型コロナウイルスの影響により、持続可能な公共交通の確保が厳しい状況にあります。



▼路線バス利用者数等（令和元年～令和3年）

【近江バス】

（各年12月末現在）（単位：km、本、箇所、台、人）

	令和元年	令和2年	令和3年
営業キロ数	43.2	43.2	44.2
路線数	6	6	6
停留所数	111	111	112
延べ運行車両数	30	30	31
1日平均乗降客数	5,644	4,526	5,048

※営業キロは、市内の路線の総延長

【江若交通】

（各年12月末現在）（単位：km、本、箇所、台、人）

	令和元年	令和2年	令和3年
営業キロ数	15.1	15.1	15.1
路線数	1	1	1
停留所数	39	39	39
延べ運行車両数	3	3	3
1日平均乗降客数	477	396	363

※営業キロは、市内の路線の総延長

守山市統計書調査より

● モビリティ・マネジメントの継続的な実施

「モビリティ・マネジメント」…1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策

地域のみなさまが、自分たちの地域におけるこれからの公共交通のあり方等について考える場（モビリティ・マネジメント）を継続的に創出し、市民1人1人が自発的に自動車の利用を見直し、公共交通利用へと行動の転換を図るなど、将来にわたり誰もが安心して移動できる地域交通を、地域とともに考えていきます。

● もーりーカーの更なる利便性向上

路線バスやタクシーとの役割分担を踏まえて、利用者ニーズに応じた運行サービスの検討が必要です。

【例】目的地の追加（診療所等）、予約システムの導入、全目的地を利用できる対象年齢の拡大 など